

ごみ減量・資源化指針アクションプラン

令和 4 年 11 月

岐阜市

目 次

1 アクションプランの目的	1
2 アクションプランの期間	1
3 アクションプランの構成	2
4 アクションプランの管理	2
5 指標と目標値	4
6 各作戦と進ちょく状況（総括）	6
7 作戦個票	8
1 多様な資源ごみ回収を促進する	8
2 紙ごみを減らす	14
3 生ごみを減らす	18
4 プラスチックごみを減らす	22
5 事業系ごみを減らす	27
6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する	32
資料	35

1 アクションプランの目的

ごみ減量・資源化指針(以下「指針」という。)では、「令和 7 年度までにごみ焼却量を 10 万 t 以下にする」という目標を掲げています。

あわせて、この目標に向け着実に、ごみの減量・資源化を進めていくため「6 つの作戦」に取り組むこととしています。

また、指針では、この作戦の進ちょく状況を定期的に管理するため、令和 2 年度を基準年度として、令和 7 年度までの 4 年間のアクションプランを作成することとしています。

そして、その進ちょく状況の結果を評価・公表することで、アクションプランの年次報告書としても活用していきます。

ごみの減量・資源化を進めるための 6 つの作戦

- 作戦 1 多様な資源ごみ回収を促進する
- 作戦 2 紙ごみを減らす
- 作戦 3 生ごみを減らす
- 作戦 4 プラスチックごみを減らす
- 作戦 5 事業系ごみを減らす
- 作戦 6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する

図-1 指針で取り組む 6 つの作戦

表-1 指針の目標値

指標	R2 年度 (基準年度)	R7 年度 (目標年度)
ごみ焼却量	12.6 万 t	10.0 万 t
CO ₂ 排出量(廃棄物分野)	5.2 万 t	4.1 万 t

※ここで示す「ごみ焼却量」は、当該年度にごみ焼却施設で焼却されたごみ焼却処理量を指します。

2 アクションプランの期間

アクションプランは、指針の最終目標年度である、令和 7 年度までの 4 年間の計画の期間とします。

3 アクションプランの構成

指針に示す「6 つの作戦」ごとに掲げている計 21 項目の作戦内容を示すとともに、取り組みの年次計画を示します。

また、指針の目標値(全体指標)とともに、作戦内容ごとに指標を設定します。

指標と目標値 4～5 ページ	・ 全体指標とともに作戦ごとに設定した指標と目標値を示します。 ・ 作戦ごとに進ちよく状況を示します。
各作戦と進ちよく状況 6 ページ	・ 「6 つの作戦」ごとに掲げる計 21 項目の作戦内容を示します。 ・ 作戦ごとの進ちよく状況の評価結果を示します。
作戦個票 8～34 ページ	・ 21 項目の作戦内容に応じた取り組みと年次計画を示します。

図-2 アクションプランの構成

4 アクションプランの管理

(1) 管理の体制

指針では、アクションプランの進ちよく状況を、毎年 1 回点検し、評価結果を公表することとしています。点検・評価作業は、「岐阜市ごみ減量対策推進協議会」（以下「協議会」という。）で実施し、本市は、その結果を「岐阜市環境審議会」に報告した後、「年次報告書」として公表します。

なお、点検・評価結果のほか、社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて、アクションプランを見直します。

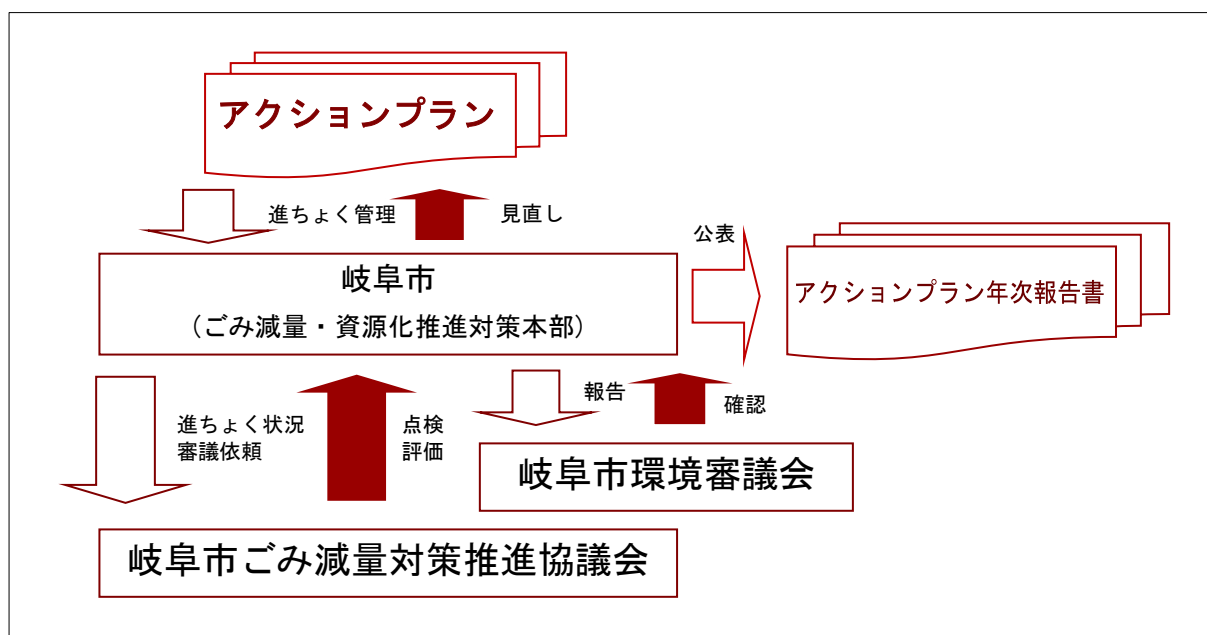


図-3 アクションプランの管理体制

(2) 点検・評価作業の進め方

点検・評価作業は、毎年度、6つの作戦ごとに前年度までの取り組み実績に対して、点検・評価します。

表-2 点検・評価の進め方(計画)

○：点検・評価する作戦

作戦内容	R5 年度 第 1 回	R6 年度 第 2 回	R7 年度 第 3 回	R8 年度 第 4 回
作戦 1 多様な資源ごみ回収を促進する	○	○	○	○
作戦 2 紙ごみを減らす	○	○	○	○
作戦 3 生ごみを減らす	○	○	○	○
作戦 4 プラスチックごみを減らす	○	○	○	○
作戦 5 事業系ごみを減らす	○	○	○	○
作戦 6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する	○	○	○	○

作業手順は、図-4 のとおり、作戦個票に記載された取り組みの成果を踏まえ、作戦ごとに点検・評価を実施します。

そして、作戦ごとの点検・評価結果と全体指標の進ちょく状況を踏まえ、アクションプラン全体の点検・評価結果を報告書として取りまとめ、公表します。

なお、必要に応じて、関係者等とのヒアリングやアンケートなどを実施し、点検・評価に対して、市民意見を反映します。



図-4 点検・評価作業手順のイメージ

5 指標と目標値

表-3 アクションプランの指標と目標値

(1) 全体指標

指標	基準年度	⇒	目標年度	進ちょく状況の実績			
	R2		R7	R4	R5	R6	R7
1. ごみ焼却量(t) (g/人・日)	125,559 (846)	⇒	109,000 (744)				
確認方法 「環境部作業統計」から「ごみ焼却量(選別、破碎処理後の可燃物、し尿処理後の残さの焼却等を含む)」を記載し、「計画区域人口」から算出する。目標年度(R7年度)の値は、ごみ処理基本計画の「計画区域人口」予測値を用いて算出した。							

(2) 作戦指標

指標	基準年度	進ちょく状況の実績				
	R2	R4	R5	R6	R7	
作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する						
1. 家庭系普通ごみ・粗大ごみ排出量(t) (g/人・日)	84,406 (569)					
確認方法 「環境部作業統計」から「家庭系普通ごみ」と「家庭系粗大ごみ」の合計を記載し、「計画区域人口」で除して算出する。						
2. 資源分別回収量と民間ステーション 回収量(紙類を含む全て)(t) (g/人・日)	17,753 (120)					
確認方法 「資源分別回収事業」の実績と「民間ステーション回収量」の実績の合計を記載し、「環境部作業統計」の「計画区域人口」から算出する。						
作戦2 紙ごみを減らす						
1. 家庭系普通ごみの紙ごみ量(t) (g/人・日)	27,136 (183)					
確認方法 「普通ごみの組成調査」から家庭系普通ごみの紙ごみの組成率を家庭系普通ごみ排出量に乗じて推計値を算出し、「計画区域人口」で除して算出する。						
作戦3 生ごみを減らす						
1. 家庭系普通ごみの生ごみ量(t) (g/人・日)	14,606 (98)					
確認方法 「ごみの組成調査」から家庭系普通ごみの生ごみの組成率を家庭系普通ごみ排出量に乗じて推計値から算出し、「計画区域人口」で除して算出する。						
作戦4 プラスチックごみを減らす						
1. 家庭系普通ごみのプラごみ量(t) (g/人・日)	17,143 (116)					
確認方法 「ごみの組成調査」から家庭系普通ごみのプラ類の組成率を家庭系普通ごみ排出量に乗じて推計値から算出し、「計画区域人口」で除して算出する。						
作戦5 事業系ごみを減らす						
1. 事業系普通ごみ排出量(t) (g/人・日)	34,271 (231)					
確認方法 「事業系普通ごみ排出量(産業廃棄物の併せ処理除く)」を記載し、「計画区域人口」を除して算出する。						
作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する						
1. 1人あたりのごみ焼却量(kg/人・年) (中核市平均 kg/人・年)※	300 276					
確認方法 一般廃棄物処理実態調査の「焼却処理量」を「総人口」で除して算出する。中核市平均値は、中核市の「焼却処理量」を合算した値を「総人口」を合算した値で除して算出する。						

※中核市平均の数値は、当該年度の翌々年度に国が公表される「一般廃棄物処理実態調査」の数値によります。

(3) ごみ削減目標

指針では、作戦ごとに、ごみの削減目標を示しています。

そして、ごみの減量施策を進めるとともに、人口減少などに伴うごみ排出量の減少を見込み、令和7年度に、ごみ焼却量を10万9,000トンとすることとしています。

このため、全市的に「ごみ1/3減量大作戦」市民運動を展開し、すべての市民がごみ減量に取り組むとともに、ごみ処理有料化制度など、有効な施策を検討し、ごみ焼却量10万トンを目指します。

そして、協議会では、各作戦の取り組み内容や、その効果、進捗状況などを点検していきます。

表-4 ごみ焼却量の予測値

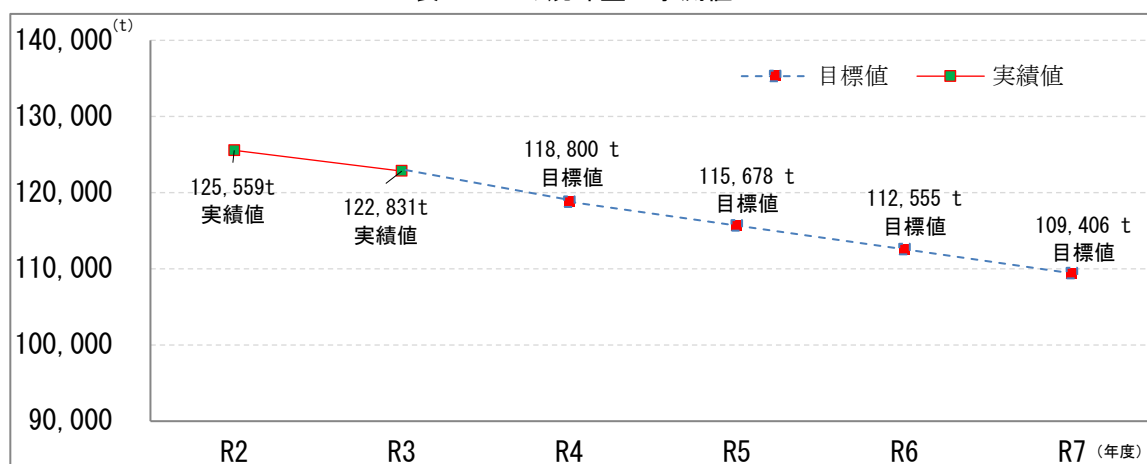


表-5 作戦ごとのごみ削減目標 (R2 年度比)

年度	R2 (基準年度)	R4	R5	R6	R7
作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する					
家庭系 普通ごみ・ 粗大ごみ 排出量	84,406t (—)	79,299t (▲5,107t)	77,202t (▲7,204t)	75,105t (▲9,301t)	72,987t (▲11,419t)
作戦2 紙ごみを減らす					
家庭系 普通ごみの 紙ごみ量	27,136t (—)	26,436t (▲700t)	25,735t (▲1,401t)	25,035t (▲2,101t)	24,331t (▲2,805t)
作戦3 生ごみを減らす					
家庭系 普通ごみの 生ごみ量	14,606t (—)	14,021t (▲585t)	13,436t (▲1,170t)	12,851t (▲1,755t)	12,263t (▲2,343t)
作戦4 プラスチックごみを減らす					
家庭系 普通ごみの プラごみ量	17,143t (—)	13,329t (▲3,814t)	13,115t (▲4,028t)	12,901t (▲4,242t)	12,685t (▲4,458t)
作戦5 事業系ごみを減らす					
事業系 普通ごみ 排出量	34,271t (—)	33,974t (▲297t)	33,626t (▲645t)	33,278t (▲993t)	32,924t (▲1,347t)

※ (▲) は、削減量。

※作戦1は、作戦2～4の削減目標値を含む。

※作戦2は、作戦1の資源分別回収量増加による削減目標値を含む。(資源分別回収量の9割が紙類であることから、削減目標(109トン)の9割(98トン)を含む)

6 各作戦と進ちょく状況（総括）

表-6 アクションプランの21の作戦内容総括表

進ちょく状況：順調○、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

作戦内容と個票	個票	進ちょく状況			
	ページ	R4	R5	R6	R7
作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する					
1 市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します	9				
2 資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信を強化します	10				
3 民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備をします	11				
4 資源化手法を検討するためのごみの排出状況を調査します	12				
5 粗大ごみの再使用・資源化を促進します	13				
作戦2 紙ごみを減らす					
1 雑がみの分別を強化します	15				
2 紙類を集める回収拠点を拡充します	16				
3 脱・使い捨て意識を醸成します	17				
作戦3 生ごみを減らす					
1 食品ロスの削減を推進します	19				
2 生ごみの堆肥化と地域循環を推進します	20				
3 その他の生ごみ減量施策を推進します	21				
作戦4 プラスチックごみを減らす					
1 プラスチック製容器包装の分別収集を推進します	23				
2 店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度を推進します	24				
3 プラスチック製品の収集を検討します	25				
4 プラスチック製品の排出抑制を推進します	26				
作戦5 事業系ごみを減らす					
1 事業所への立入調査・指導を強化します	28				
2 事業所から排出される生ごみ減量を推進します	29				
3 “オフィスでちょっとごみ減量”運動を推進します	30				
4 多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例を紹介します	31				
作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する					
1 家庭系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します	33				
2 事業系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します	34				

ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

全体評価	
R5 第1回	
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

7 作戦個票 作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	
第2回	
第3回	
第4回	

個票 1-1

指針の作戦内容から記載する。(以下同)

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
1	市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します
取り組み内容	・資源分別回収の持続可能でより良い仕組みづくり ・資源分別回収に市民の参加機会を増やすための支援や啓発 ・資源回収拠点の設置と運営管理
実施に向けた具体的な取り組み	①臨時拠点回収等、資源分別回収の機会を拡大する場合の運営支援を行います。 ②リフレ芥見やプラザ掛洞の指定管理施設に古紙や古着の回収拠点を設置し、指定管理者の運営管理とします。 ③その他市有施設の指定管理者等に、資源の回収拠点の設置について、意向調査を行い、設置を促します。 ④資源分別回収の回数、時間、場所、回収量、回収コスト等の調査や、地域へのアンケートを定期的実施し、持続可能でより良い仕組みづくりを検討します。 ⑤集合住宅等に対し、資源分別回収への参加を促すため、実態調査や啓発活動を行います。 ⑥さらなる高齢化社会を迎え、高齢者や障がい者の方々のごみの排出に係る問題や、終活におけるごみの一括処分などについて、調査研究します。 ⑦資源回収を行う事業者等の有用な取り組みを調査し、連携を検討します。 ⑧資源分別回収におけるアルミ缶の回収が、地域の活動費に繋がり、有益であることを紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
市民が参加しやすい資源分別回収事業の構築				
	推進			

■取り組みの成果

当該年度に実施した取り組み、対象とするごみ排出量の変化、要した経費などを記載する。
進ちょく状況は、工程表記載事項の達成状況を記載する。(以下同)

進ちょく状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

R4		
R5		
R6		
R7		

個票 1-2

担当課：低炭素・資源循環課、環境一課

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
2	資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信を強化します
取り組み内容	・ごみ減量に関する情報を強力、継続的に発信 ・環境学習などを積極的に実施
実施に向けた具体的な取り組み	①市 HP や SNS、動画配信、地域情報誌、イベント等を活用して、ごみ減量に関する情報を発信します。また、情報発信に際しては、ごみの減量値に加え、金銭的なメリット、ごみ減量の施策に要する財政負担等、よりわかりやすい説明を加えます。 ②市民、又は事業者向けに定期的なイベントを開催します。(ごみ減量フォーラム等) ③地域の独自又は優秀な取り組み等を表彰し、広く紹介します。 ④市が主催するごみ減量イベントに事業者の参画を促します。 ⑤学校や地域の協力を得て、環境学習や出前講座を積極的に開催し、学習教材にも工夫しながら、ごみ減量を啓発します。また、開催の際には、親子参加等、啓発に効果がある手法を取り入れます。 ⑥市内全地域に設置している環境推進員に対し、ごみ減量施策に関する研修会を開催し、その内容を地域へ広げます。 ⑦本市のリサイクルセンターや芥見リサイクルプラザ等の環境学習施設を活用して、ごみの減量や分別の理解を深めます。 ⑧ごみの減量や資源化の成果と併せ、これを行わなかった場合のデメリットも広報紙等で周知します。 ⑨広報紙に、ごみ減量に関する情報を定期的に掲載し、市民に広く周知します。 ⑩情報が伝わりにくい自治会未加入者や外国人に対して情報発信を強化します。 ⑪ごみを排出する機会の多い主婦や高齢者世帯を対象に、説明会を実施することで、ごみ減量に対する理解を深めます。 ⑫ごみは資源化できるものであることをわかりやすく表現することに努めます。 ⑬ごみの減量や資源化を進めることは、SDG s の複数の目標の達成に繋がることを啓発します。 ⑭他の自治体からのごみの持ち込みの対策として、近隣の自治体と、広域的に連携し、情報共有を図ります。 ⑮リチウムイオン電池の不適切な排出の危険性について、写真や動画で具体的に紹介し、施設等の事故の防止を図ります。 ⑯国が実施する、環境に配慮した行動に、企業や自治体がポイントを付与する「グリーンライフポイント」制度を研究します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信の強化	推進			

■取り組みの成果

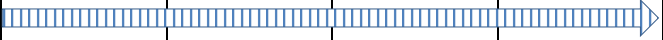
R4		
R5		
R6		
R7		

個票 1-3

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
3	民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備をします
取り組み内容	民間の資源回収の把握と適切な指導
実施に向けた具体的な取り組み	①民間事業者の古紙等回収ステーションを利用する市民が増えていることから、民間の資源回収の現況(回収場所や回収量等)について、定期的に調査・分析し、その内容を公表します。 ②民間事業者に対して、適正な施設の管理指導を行います。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備	調査			
		実施		

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

個票 1-4

担当課：低炭素・資源循環課、環境一課

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
4	資源化手法を検討するためのごみの排出状況を調査します
取り組み内容	資源化を進める具体的な手法を検討するため、開封調査等による資源ごみの排出状況の調査
実施に向けた具体的な取り組み	①剪定枝や刈草の資源化の研究、収集制度の構築 ②金属性のビン等の蓋について、資源としての回収を検討します。 ③その他のごみの資源化の研究(紙おむつ、使い捨てカイロ、シュレッダー古紙、コンタクトレンズ、陶磁器ほか) ④古着や古布の資源化の研究 ⑤資源ごみの種類に応じた詳細な排出実態調査を実施します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
資源化手法を検討するためのごみの排出状況の調査	 調査	 実施		

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

個票 1-5

担当課：低炭素・資源循環課、環境一課

作戦 1	多様な資源ごみ回収を促進する
5	粗大ごみの再使用・資源化を促進します
取り組み内容	・使用可能な粗大ごみの啓発と希望者への無償譲渡の実施 ・フリーマーケット及びリユース店の支援と案内 ・マッチングアプリの利用の案内 ・民間事業者による小型家電回収の周知
実施に向けた具体的な取り組み	①課題を整理した上で、再使用が可能な粗大ごみを希望者に無償譲渡する抽選会を実施します。 ②令和3年8月に提携した小型家電の回収業者(リネットジャパン)の回収実績等を踏まえて、当該事業者による小型家電の回収を市民周知します。 ③不用品マッチングアプリを運営する事業者(メルカリ、ジモティー等)と協働し、市 HP 等でこれらの利用を案内します。 ④フリーマーケットやリユース店の登録制度を設け、市 HP 等でこれらの利用を案内します。【宇都宮市】 ⑤不用品等の違法な回収について、市民周知し、法令に基づいた適切な排出を促します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
粗大ごみの再使用・資源化の促進				
	推進			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

7 作戦個票 作戦2 紙ごみを減らす

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	
第2回	
第3回	
第4回	

個票 2-1

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 2	紙ごみを減らす
1	雑がみの分別を強化します
取り組み内容	・ 講座、イベントの開催等を通じた啓発 ・ 学習教材として、雑がみ回収袋の配布と雑がみ分別に取り組みやすい手法の検討 ・ 雑がみの排出状況の調査と周知
実施に向けた具体的な取り組み	①地域での出前講座や市主催のイベントで雑がみ分別の普及啓発を行います。 ・ 対面で行わない啓発手法を検討します。 ・ 既存の啓発動画に加え、出前講座の動画等を制作し、地域や学校で視聴できるようにします。 ②毎年、全世帯に配布される「ごみ出しのルール」を活用した啓発を行います。 ③雑がみとしてリサイクル可能な袋なら、どのような袋でも雑がみ回収袋として使用できるため、回収袋であることを示す台紙、(雑がみ回収に利用する台紙)を作成し、全世帯及び転入者に配布します。また、学習教材としても使用します。台紙には、雑がみ回収の目的や効果等を示したメッセージを入れます。 ④ごみの開封調査を行い、その中に含まれる雑がみの排出状況を動画等により情報発信し、雑がみの分別を啓発します。 ⑤地域のイベント等において、雑がみを回収している事例を紹介し、分別意識の高揚に繋がります。 ⑥地域の意見を伺いながら、市民の参加意欲を高めるよう「雑がみ集めてグランプリ」の見直しを検討します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
雑がみの分別を強化				
	推進			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

個票 2-2

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 2	紙ごみを減らす
2	紙類を集める回収拠点を拡充します
取り組み内容	古紙回収用ボックスの設置拡大
実施に向けた 具体的な 取り組み	①自治会の要望を基に、民有地等における古紙回収用ボックスの設置を拡大します。 ・自治会にアンケートを実施し、要望を把握し、設置を進めます。 ②事業所に古紙回収用ボックスを設置します。 ・包括連携協定事業者(日本郵便等)に、古紙回収用ボックスの設置を呼びかけます。 ③その他、地域からの情報提供や、市の呼びかけにより設置が可能な事業所を把握します。 ④地域の古紙回収用ボックスの位置や開設時間等を、市 HP 等でわかりやすく紹介し、利用を促します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
紙類を集める回収拠点の拡充				
	推進			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

個票 2-3

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 2	紙ごみを減らす
3	脱・使い捨て意識を醸成します
取り組み内容	使い捨て紙製品の利用抑制の啓発
実施に向けた 具体的な 取り組み	①市民及び事業者に対し、紙製のカトラリーやキッチン用品等の利用を最小限にとどめるよう啓発します。併せて、リターナブル製品の利用を促していきます。 ②紙おむつの排出を抑制するため、布おむつの使用を紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
脱・使い捨て意識の醸成				
	推進			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

7 作戦個票 作戦3 生ごみを減らす

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	
第2回	
第3回	
第4回	

個票 3-1

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 3	生ごみを減らす
1	食品ロスの削減を推進します
取り組み内容	食品ロスを削減する方策の調査とその実現
実施に向けた 具体的な 取り組み	①定期的に、食品ロス実態調査を実施し、調査で把握した食品ロスの発生状況や各種の方策を市 HP や SNS、動画配信等で情報発信を行います。 ②キッチンで実践できる食品ロス対策を紹介します。 ・「食品ロス削減！クリーンちゃんの冷蔵庫点検デー」（仮）を実施します。【豊田市】 ・食材を余らせない冷蔵庫の収納方法を、省エネ対策とあわせて紹介します。 ・食品ロスの傾向を可視化するアプリの活用を紹介します。 ・家庭の食品ロスの実態を可視化するため、モニターを募集し、専用アプリを紹介しします。 ③食べキリ協力店・協力企業の取り組みについて情報発信を行います。 ④フードドライブを推進します。 ・NPO 団体と協働し、市有施設内等に常設、又は定期的にフードドライブ回収ボックスを設置します。【水戸市、宇都宮市、豊田市、福井市】 ⑤エコレシピの拡大とインターネットサービスの充実を図ります。 ・大学や食べキリ協力店等のノウハウを活かして、余りやすい食材の使い切りエコレシピを拡充します。 ・クックパッド等インターネットサービスでエコレシピを紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
食品ロスの削減の推進				
	推進			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

個票 3-2

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 3	生ごみを減らす
2	生ごみの堆肥化と地域循環を推進します
取り組み内容	・ダンボールコンポスト普及促進補助金の利用促進 ・生ごみ地域循環事業の拡大 ・ダンボールコンポストに取り組むモニターの募集と取り組みの紹介
実施に向けた具体的な取り組み	①ダンボールコンポスト講座を積極的に開催し、実践者を拡大します。 ②ダンボールコンポストを継続しやすい仕組みづくりとして、購入補助を継続するほか、販売店舗の拡大を進めます。 ③制度の効果を検証するため、補助利用者とともに市民へのアンケート調査を実施します。 ④余剰堆肥を地域の学校等に持ち込み、活用する仕組み（生ごみ地域循環事業）を構築します。 ・生ごみ地域循環事業に関する具体的な手法を検討するとともに、そのニーズを把握します。（他都市の先進事例、各種団体、市民） ・事業の周知と参加者に対するダンボールコンポストの無料配付を検討します。 ⑤市民モニターがダンボールコンポストに取り組む様子を紹介します。【奈良市】 ・市民や団体からモニターを募集し、実践の様子やできた堆肥の活用について、写真等で紹介します。 ・紹介方法は、市 HP のほか、SNS や動画配信等を活用します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
生ごみの堆肥化と地域循環の推進				
	推進			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

個票 3-3

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 3	生ごみを減らす
3	その他の生ごみ減量施策を推進します
取り組み内容	その他の生ごみの減量方法の周知や補助事業の実施
実施に向けた具体的な取り組み	① 3 キリ行動、3 R クッキング、食べキリタイム等を周知します。 ・特に子どもがいる家庭や若年層、及び事業所への啓発を強化します。 ② 電気式生ごみ処理機補助制度を創設します。 ・電気式生ごみ処理機の購入費について補助を行います。 ・当該制度の効果を検証するため、補助利用者等にアンケートを実施し、処理機の使用実態等を把握します。 ③ 現在のダンボールコンポスト以外にも、市民が取り組みやすいコンポストを調査・研究します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
その他の生ごみ減量施策の推進				
	推進			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

7 作戦個票 作戦4 プラスチックごみを減らす

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	
第2回	
第3回	
第4回	

個票 4-1

担当課：低炭素・資源循環課、環境一課、リサイクルセンター

作戦 4	プラスチックごみを減らす
1	プラスチック製容器包装の分別収集を推進します
取り組み内容	プラスチック製容器包装の分別収集と適切な排出方法・啓発
実施に向けた具体的な取り組み	①令和4年4月から、市全域でのプラスチック製容器包装の分別収集を実施します。 ②プラスチック製容器包装の資源化を図るため、適切な排出方法を啓発します。 ③プラスチック製容器包装の分別回収に伴う、普通ごみの収集量や、ごみの焼却量の変化、また、回収後、どのような製品に再生され、再利用されるのか、わかりやすく紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
プラスチック製容器包装の分別収集の推進				
	実施・推進			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

個票 4-2

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 4	プラスチックごみを減らす
2	店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度を推進します
取り組み内容	店頭回収協力店、及びエコ・アクションパートナー協定店の拡大と市民周知
実施に向けた具体的な取り組み	①トレイ等の店頭回収協力店やエコ・アクションパートナー協定店等の多様な取り組みを調査し、協定を締結する店舗を拡大するとともに、店舗の取り組みを市民へ情報発信します。 ②プラスチック製容器包装の回収のほか、店舗での取り組みの充実を図ります。 ③当該店舗の利用を促すため、市民周知を図ります。 ④エコ・アクションパートナー協定店に、市民のごみ排出時の負担を伝え、商品の過剰包装の抑制について、協力を求めます。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度の推進	推進			

■取り組みの成果

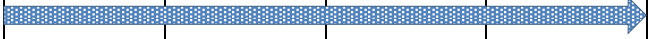
R4	
R5	
R6	
R7	

個票 4-3

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 4	プラスチックごみを減らす
3	プラスチック製品の収集を検討します
取り組み内容	プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品の分別収集制度の検討
実施に向けた具体的な取り組み	①プラスチック製品の資源化ルートの確立を注視しながら、他都市の先進事例等を踏まえ、分別収集制度を検討します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
プラスチック製品の収集の検討				
	調査・実施			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

個票 4-4

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 4	プラスチックごみを減らす
4	プラスチック製品の排出抑制を推進します
取り組み内容	ワンウェイプラスチック等の排出抑制（プラスチック資源循環促進法 R4.4 施行）
実施に向けた具体的な取り組み	①市民及び事業者に対し、プラスチック製のカトラリーやアメニティ等の利用を最小限にとどめるよう啓発します。 ②イベント時におけるリターナブル製品の利用を促していきます。 ③県と連携して、ごみになるプラスチック製品の利用の抑制に取り組む事業者の登録や紹介を進めます。 ④国のプラスチック製品 12 品目に対する利用抑制（令和 4 年 4 月施行）について、市民周知を図ります。 ⑤マイボトルの利用を促進します。 ・増大しているペットボトルの排出抑制のため、マイボトルの利用促進や、マイボトルがあれば飲料を提供できる店舗を紹介します。 ・市職員が率先して、マイボトルを利用します。 ⑥学校を初めとする市有施設において、物品の購入や設備の導入時に、エコ製品を率先して購入するよう努めます。 ⑦インクカートリッジの回収を拡充します。 ・回収できるインクカートリッジの種類や回収拠点を増やし、併せて市民周知を図ります。 ⑧海洋プラスチックをはじめ、プラスチック製廃棄物が地球環境に与える影響を広報紙や HP、動画、イベント展示等で啓発します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
プラスチック製品の排出抑制の推進	推進			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

7 作戦個票 作戦5 事業系ごみを減らす

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	
第2回	
第3回	
第4回	

個票 5-1

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
1	事業所への立入調査・指導を強化します
取り組み内容	・調査事業所の拡大 ・立入調査・指導方法の強化と支援
実施に向けた具体的な取り組み	①これまで立入調査対象としていなかった中規模事業所を洗い出し、調査する事業所を拡大します。 ②事業所への立入調査と指導方法を強化するとともに、ごみ減量の取り組みを支援します。 ・立入調査時に、ごみ減量の具体的な手法などを紹介したチラシなどを用いて指導を行います。 ・指導時に指摘を行った事業所に対して、早期の再調査を実施します。 ・各業界が主催する会合や研修会等で、業界の特色に応じたごみ減量の啓発を行います。 ・市庁舎や出先機関について、民間事業所と同様の立入調査(環境アクションプランに基づいた調査を含む)を行い、ごみ減量に関する指導を行います。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
事業所への立入調査・指導の強化				
	推進			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

個票 5-2

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
2	事業所から排出される生ごみ減量を推進します
取り組み内容	・食べキリ協力店 ・協力企業の拡大と食品ロスの削減
実施に向けた具体的な取り組み	①食べキリ協力店・協力企業の拡大と活動の充実を図ります。 ・食品ロスの削減に取り組む小売店などの参加を促します。 ・食べキリ協力店・協力企業へアンケート等を実施し、食品ロスの削減の有効な取り組みや工夫を調査します。 ・食べキリ協力店・協力企業の取り組みについて情報発信を行います。 ・食べキリ協力店にフードシェアリングサービスへの参加を促します。 ・「てまえどり」運動に取り組む事業所の紹介と市民啓発を図ります。 ②食品ロスの削減を推進する施策の充実を図ります。 ・フードバンク団体と事業者のマッチングを行います。 ・フードシェアリングサービスの運営事業者と協働し、事業所のフードシェアリングを促します。（アプリ運営者（TABETE 等）と協働） 【金沢市、浜松市、横浜市、さいたま市、藤沢市、大阪市、神戸市、福岡市で事業者との協働の実績有】を増やす。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
事業所から排出される生ごみ減量の推進				
	推進			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

個票 5-3

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
3	“オフィスでちょっとごみ減量”運動を推進します
取り組み内容	オフィスにおけるごみ減量意識の醸成と優れた手法の紹介
実施に向けた 具体的な 取り組み	①事業者が取り組んでいる、少し意識するだけで大きな効果が生まれるごみ減量手法を紹介してもらい、これを他の事業者に案内します。 ②市が率先して、DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組み、紙の使用を抑制します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
“オフィスでちょっとごみ減量”運動の推進				
	調査	実施		

■取り組みの成果

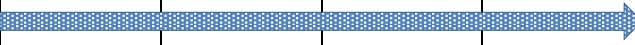
R4		
R5		
R6		
R7		

個票 5-4

担当課：低炭素・資源循環課

作戦 5	事業系ごみを減らす
4	多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例を紹介します
取り組み内容	多様な事業系ごみの減量・資源化策の調査と情報発信
実施に向けた具体的な取り組み	①難再生古紙や多量に排出される生ごみ等、多様な事業系ごみの減量・資源化について先進事例等を調査し、把握した手法を他の事業者に紹介します。

■今後のスケジュール

作戦内容	R4	R5	R6	R7
多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例の紹介				
	調査・実施			

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

7 作戦個票 作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する

■取り組みの評価 ごみ減量対策推進協議会の意見を記載する。

R5 第1回	
R6 第2回	
R7 第3回	
R8 第4回	

■今後の進め方 取り組みの成果や評価を参考に工程の進め方を記載する。

第1回	
第2回	
第3回	
第4回	

個票 6-1

担当課：環境政策課、環境一課

作戦 6	ごみ処理有料化制度の導入を検討する
1	家庭系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します
取り組み内容	ごみ処理の有料化について調査研究し、協議を実施
実施に向けた 具体的な 取り組み	①家庭系普通ごみの処理の有料化について、課題等をさらに調査研究し、その結果を公表します。 ②意見交換会やアンケートを実施し、市民の意見を集約、公表します。 ③他のごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に勘案し、市民との協議を重ねた上で、実施を決定します。

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

個票 6-2

担当課：環境政策課、環境一課

作戦 6	ごみ処理有料化制度の導入を検討する
2	事業系普通ごみの処理の有料化について具体的に検討します
取り組み内容	ごみ処理の有料化について調査研究し、協議を実施
実施に向けた 具体的な 取り組み	①事業所から排出される事業系普通ごみの処理の有料化について、課題等をさらに調査研究し、その結果を公表します。 ②事業者の意見を調査し、公表します。 ③他のごみの減量作戦の効果や、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に勘案し、事業者の意見を踏まえて、実施を決定します。

■取り組みの成果

R4		
R5		
R6		
R7		

資料

1 指標に係る統計値

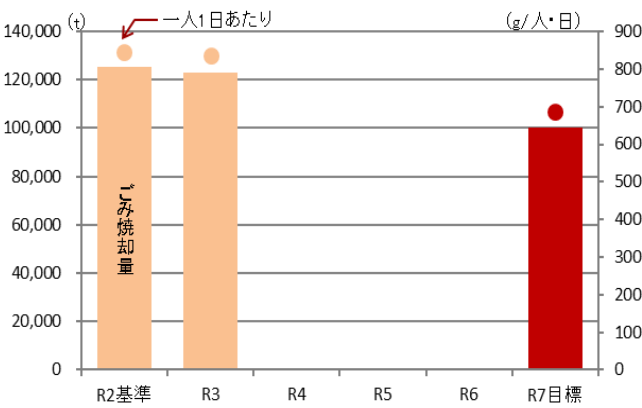


図-1 ごみ焼却量の推移

表-1 ごみ焼却量※¹

	ごみ焼却量 (t)	(g/人・日)
R2 年度 (基準)	125,559	846
R3 年度	122,831	835
R4 年度		
R5 年度		
R6 年度		
R7 年度 (目標)	109,000	744

※ 目標年度の一人あたりの値は、ごみ処理基本計画の人口予測値から算出。

※¹ 選別・破碎処理後の可燃物、し尿処理後の残さの焼却、前年度未処理分を含む。

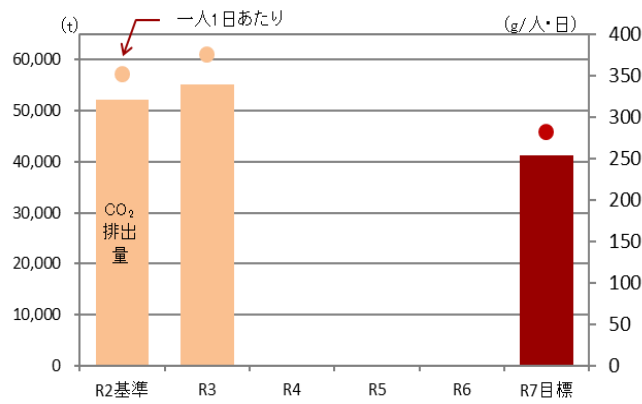


図-2 ごみ焼却による CO₂ 排出量の推移

表-2 ごみ焼却による CO₂ 排出量

	CO ₂ 排出量 (t)	(g/人・日)
R2 年度 (基準)	52,187	352
R3 年度	55,098	375
R4 年度		
R5 年度		
R6 年度		
R7 年度 (目標)	41,171	282

※ 目標年度の一人あたりの値は、ごみ処理基本計画の人口予測値から算出。

2 ごみの区分の内訳

表-3 ごみ排出量の内訳

単位：t

区分			R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
年間日数(日)						
行政区域内人口(人)						
世帯数(世帯)						
生活系ごみ	排出ごみ	普通ごみ				
		粗大ごみ				
		カン				
		ビン				
		ペットボトル				
		プラスチック製容器包装				
		廃乾電池				
		廃蛍光管				
		廃食用油				
		古紙類				
		古着類				
		小型家電				
		計				
	資源回収等	資源分別回収事業				
		生ごみ自家減量				
		減量運動				
		計				
	家庭系ごみ総排出量					
	(g/人・日)					
	都市美化	普通ごみ				
		粗大ごみ				
		カン・ビン・ペットボトル				
		計				
	学校給食残さ					
	生活系ごみ総排出量					
事業系ごみ	事業系一般ごみ	普通ごみ				
		粗大ごみ				
		カン				
		ビン				
		ペットボトル				
		発泡スチロール				
		紙類				
		鉄類				
		木類				
		実験動物死体				
		産褥汚物				
		計				
	併せ産廃(普通ごみ)					
	事業系ごみ総排出量					
総排出ごみ	排出ごみ	普通ごみ				
		粗大ごみ				
		資源ごみ				
		その他				
		計				
	資源回収等					
	ごみ総排出量					
	(g/人・日)					

*家庭系粗大ごみ：がれき類含む

表-4 家庭系資源ごみの行政収集量の内訳

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
カン				
ビン				
ペットボトル				
プラスチック製容器包装				
廃乾電池				
廃蛍光管				
廃食用油				

※ごみステーションでの収集(収集頻度：週1回)、公民館等での回収(収集頻度：月1回)

表-5 家庭系資源ごみ拠点収集(柳津資源ステーション)の収集量の内訳

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
古紙類				
古着類				
合計				
延利用者数(人)				
事業経費※(千円/年) (円/t)				

※運営管理委託料、修繕料、搬送料、工事請負費など

表-6 資源分別回収事業の回収量の内訳

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
紙類				
内訳				
新聞				
チラシ				
雑誌				
雑がみ				
段ボール				
紙パック				
古着類				
カン・フライパン類				
合計				
延べ回収数(回/年)				
奨励金交付額(千円/年)				
事業経費※(千円/年) (円/t)				

※事業経費は奨励金交付額、回収品目板資材、カレンダー作成費、回収車両借上料

表-7 雑がみの回収量

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
雑がみ回収量 (kg/人・年)				
排出量(推計)				
回収率 (%)				

表-8 古紙回収用ボックスの回収量

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
紙類(古紙回収用ボックス)				
事業経費※(千円/年)				

※備品購入費、維持管理費など

表-9 減量運動の回収量の内訳

単位：kg

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
トレイ回収				
はがき回収				
市役所資源回収(紙類)				
インクカートリッジ回収				
合計				

表-10 生ごみ減量・資源化事業の内訳

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ダンボールコンポスト講座	導入講座 (初心者対象)	回 (人)	回 (人)	回 (人)
	アフター講座 (経験者対象)	回 (人)	回 (人)	回 (人)
	堆肥講座 (堆肥の利用)	回 (人)	回 (人)	回 (人)
	事業経費(千円/年)			
3R クッキング講座	回 (人)	回 (人)	回 (人)	回 (人)
事業経費(千円/年)				

※実施回数は、学校での開催は除く。 事業経費は、報償費、会場使用料、消耗品、保険料。

表-11 ダンボールコンポスト普及促進補助事業の内訳

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
助成件数 基材 ダンボール				
補助世帯数				
補助金額(円)				
生ごみ減量カード登録者				
減量効果推計※(t)				
事業経費(円/t)				

※世帯当たりの平均生ごみ排出量(過去 10 年間の組成調査の平均)を事業参加世帯に乗じて推計した。

表-12 電気式生ごみ処理機購入補助事業の内訳

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
受付件数				
受付額合計(円)				

表-13 環境に配慮した事業所の内訳

位：店舗

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
トレイ回収協力店				
エコ・アクションパートナー協定店				
レジ袋有料化協定店				

表-14 指導要綱に基づく立入事業所の内訳(延床面積 1,000 m²超)

単位：事業所

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
対象事業所				
立入事業所				

表-15 指導要綱に基づく事業所の調査内訳(延床面積 500 ㎡超)

単位：事業所

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
調査した事業所				
要綱対象の事業所				

表-16 ごみ減量・リサイクル講座の内訳

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
開催数 (参加人数)	回 人	回 人	回 人	回 人
内 出前講座	回 人	回 人	回 人	回 人
1/3 活動支援事業	回 人	回 人	回 人	回 人
市主催講座	回 人	回 人	回 人	回 人

表-17 最終処分量の内訳

単位：t

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
最終処分量				
合計				

表-18 1人あたりのごみ焼却量の推移

単位：kg

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
岐阜市				
中核市				
全国				
岐阜県				

*一般廃棄物処理実態調査(翌々年度 4 月頃公表)より、該当都市の焼却処理量を合算し、総人口で除して算出。過年度の未発表分は「－」と表記。

表-19 ごみ処理費用の内訳

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
収集・運搬(千円/年) (円/t)				
普通ごみ(円/t)				
粗大ごみ(円/t)				
都市美化ごみ(円/t)				
ビン・ペット、カン(円/t)				
中間処理(千円/年) (円/t)				
破碎処理(円/t)				
焼却処理(円/t)				
選別処理(円/t)				
最終処分(千円/年) (円/t)				
総ごみ処理(千円/年) (円/t) (円/人・日)				

表-20 ごみ組成の推移(家庭系ごみ)

単位：％

区分		普通ごみ			
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
(ごみの種類・組成) (湿重量％)	紙類				
	布類				
	木・竹・わら類				
	ビニール・合成樹脂類				
	ゴム・皮革類				
	厨芥類				
	ガラス類				
	陶器・石類				
	土砂・雑物 5mm 未満				
	土砂・雑物 5mm 以上				
	磁性金属類				
	非磁性金属類				
(ごみの種類・組成) (乾重量％)	紙類				
	布類				
	木・竹・わら類				
	ビニール・合成樹脂類				
	ゴム・皮革類				
	厨芥類				
	ガラス類				
	陶器・石類				
	土砂・雑物 5mm 未満				
	土砂・雑物 5mm 以上				
	磁性金属類				
	非磁性金属類				
三成分	可燃物				
	水分				
	灰分				
見掛け比重 (kg/m³)					

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-21 ごみ組成の推計(家庭系ごみ焼却量)

単位：t

区分		普通ごみ			
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
紙類					
布類					
木・竹・わら類					
ビニール・合成樹脂類					
ゴム・皮革類					
厨芥類					
ガラス類					
陶器・石類					
土砂・雑物 5mm 未満					
土砂・雑物 5mm 以上					
磁性金属類					
非磁性金属類					
計					

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-22 ごみ組成の推移(事業系ごみ)

単位：％

区分		普通ごみ			
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
(ごみの種類・組成) (湿重量％)	紙類				
	布類				
	木・竹・わら類				
	ビニール・合成樹脂類				
	ゴム・皮革類				
	厨芥類				
	ガラス類				
	陶器・石類				
	土砂・雑物 5mm 未満				
	土砂・雑物 5mm 以上				
	磁性金属類				
	非磁性金属類				
(ごみの種類・組成) (乾重量％)	紙類				
	布類				
	木・竹・わら類				
	ビニール・合成樹脂類				
	ゴム・皮革類				
	厨芥類				
	ガラス類				
	陶器・石類				
	土砂・雑物 5mm 未満				
	土砂・雑物 5mm 以上				
	磁性金属類				
	非磁性金属類				
三成分	可燃物				
	水分				
	灰分				
見掛け比重 (kg/m³)					

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-23 ごみ組成の推計(事業系ごみ焼却量)

単位：t

区分		普通ごみ			
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
紙類					
布類					
木・竹・わら類					
ビニール・合成樹脂類					
ゴム・皮革類					
厨芥類					
ガラス類					
陶器・石類					
土砂・雑物 5mm 未満					
土砂・雑物 5mm 以上					
磁性金属類					
非磁性金属類					
計					

※値は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

表-24 ごみ発電事業の内訳(東部クリーンセンター)

区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ごみ焼却量(t/年)				
発電電力量(kWh/t)				
使用電力量(kWh/t)				
購入電力量(kWh/t)				
売電電力量(kWh/t)				
売電率(%)				
売電金額(千円/年) (円/t)				

2 点検作業の経緯

表-25 岐阜市ごみ減量対策推進協議会の点検

会議の経過を記載する。

区分	概要
第1回	
第2回	
第3回	
第4回	

3 見直しの経緯

表-26 アクションプランの見直し

アクションプランの内容等の改善点を記載する。

区分	概要
第1回	
第2回	
第3回	
第4回	

4 その他

表-27 指針の点検作業において出された意見等

その他、ごみ減量対策推進協議会で出された意見等を記載する。

第 1 回点検作業に当たって
第 2 回点検作業に当たって
第 3 回点検作業に当たって
第 4 回点検作業に当たって

5 岐阜市ごみ減量対策推進協議会委員名簿 令和4年11月1日現在

(敬称略 委員区分毎 所属名の五十音順。ただし、公募委員のみ、氏名の五十音順)

第2条第2項	所属等	氏名	
1号委員 学識経験を有する者	岐阜市立女子短期大学	川上 新二	◎
	岐阜薬科大学	伊藤 彰近	
2号委員 各種団体等が推薦する者	岐阜県清掃事業協同組合	山口 誠司	○
	岐阜市資源分別回収事業協議会	小澤 晃	
	岐阜市自治会連絡協議会	神田 定夫	
	岐阜市自治会連絡協議会	篠田 五三郎	
	岐阜市生活学校	河野 美佐子	
	岐阜商工会議所	矢田 康博	
3号委員 関係行政機関の職員	岐阜市小中学校長会	岡田 芳子	
4号委員 公募に応じた市民	公募委員	朝田 里美	
	公募委員	川畑 華代	
	公募委員	廣瀬 千恵子	

◎：会長、○：副会長

6 岐阜市環境審議会委員名簿 令和4年11月1日現在

(敬称略 委員区分毎五十音順)

第24条第2項	所属等	氏名	
1号委員 学識経験者	岐阜大学流域圏科学研究センター	児島 利治	◎
	岐阜薬科大学	酒井 英二	
	岐阜大学社会システム経営学環	三井 栄	
2号委員 事業者、環境保全団体 その他環境の保全及 び創出にかかわる団 体の関係者	岐阜市小中学校長会	青木 秀樹	○
	生活協同組合 コープぎふ	藤田 朋子	
	岐阜市自治会連絡協議会	笠井 和美	
	岐阜市生活学校	杉山 秀子	
	長良川環境レンジャー協会	坂井田 節	
	岐阜商工会議所	内藤 哲男	
3号委員 関係行政機関の職員	岐阜県	太田 雅賀	
4号委員 市議会議員	岐阜市議会	江崎 洋子	
5号委員 公募に応じた市民	公募委員	田中 小百合	
	公募委員	辻本 和雄	
	公募委員	山口 博美	

◎：会長、○：副会長

ごみ減量・資源化指針アクションプラン

岐阜市

令和4年11月